



報道発表資料の配付日時 8月 2日 (月) 11時00分

発表項目 (行事名)	福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理方針に対する意見の募集 (パブリックコメント) について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>別添のとおり、環境省が意見の募集（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせします。</p> <p>※ 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理方針に対する意見の募集（パブリックコメント）について【環境省発表資料】 		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	環境省（環境記者会、環境問題研究会、福島県政記者クラブ）、 室蘭市（室蘭市政記者会）と同時発表

担当 (連絡先)	環境生活部環境局循環型社会推進課大気環境係（担当者：和田） TEL ダイヤルイン 011-204-5192（内線24-254）
-------------	--

福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理方針に対する意見の募集 (パブリックコメント) について

令和3年8月2日(月)

<福島地方環境事務所、北海道及び室蘭市同時発表>

福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理方針について、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、令和3年8月2日(月)から同年9月17日(金)までの間、意見の募集(パブリックコメント)を行います。

1. 意見募集の趣旨

令和3年7月13日開催の「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第52回)」及び、同年7月20日開催の「福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理方針に関する住民説明会」において、環境省から、福島県の対策地域内にある高濃度PCB廃棄物の処理に関し、福島県の復興を推進する観点から、放射性物質による影響がないことが確認できたものについて、JESCO北海道PCB処理事業所で処理を実施する方針をお示しました。

この方針について、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、令和3年8月2日(月)から同年9月17日(金)までの間、以下の要領で意見の募集(パブリックコメント)を実施します。

2. 意見募集対象

福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理について

※ 令和3年7月20日開催の「福島県対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理方針に関する住民説明会」の資料です。

3. 資料の入手について

[1]インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口[e-Gov]

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210021&Mode=0>

[2]環境省福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課にて配布及び閲覧

4. 募集期間

令和3年8月2日(月)～同年9月17日(金)

※ 郵送の場合は締切日必着

5. 意見提出方法

[1]電子政府の総合窓口[e-Gov]を利用する場合

電子政府の総合窓口[e-Gov]の「意見提出フォーム」から提出してください。

※ 2,000文字を超える場合は、その他の方法により提出してください。

[2] 郵送による提出の場合

下記の提出様式により、御提出ください。

宛先 : 〒960-8031

福島県福島市栄町 11-25 AXCビル 6F

環境省福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課

[3] 電子メールによる提出の場合

下記の提出様式により、御提出ください。

電子メールアドレス : PCB-FUKUSHIMA@env.go.jp

※ 電子メールで提出される場合は、メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。

(添付ファイルによる意見の提出は御遠慮願います。)

【郵送又は電子メールによる意見の提出様式】

[宛先] 環境省福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課 宛

[件名] 福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理に対する意見

[氏名] (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

[〒・住所]

[電話番号]

[電子メールアドレス]

[意見] ・ 該当箇所

(どの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。)

- ・ 意見内容
- ・ 理由

(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

(注意事項)

- 御意見は、日本語で御提出ください。
- 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- 御提出いただいた御意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただきます。
- 御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- 御提出いただいた御意見等については、環境省の担当課室で共有させていただきます。
- 締切日までに到着しなかったもの及び下記に該当する内容については無効とします。
 - ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容

- ・ 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・ 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・ 営業活動等営利を目的とした内容 等

■ なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

環境省環境再生・資源循環局	
廃棄物規制課	
代 表	03-3581-3351
直 通	03-6457-9096
課 長	神谷 洋一 (内線6871)
課長補佐	切川 卓也 (内線 7871)

環境省環境再生・資源循環局	
特定廃棄物対策担当参事官室	
代 表	03-3581-3351
直 通	03-5521-9093
参 事 官	番匠 克二 (内線7844)
企 画 官	馬場 康弘 (内線7829)
参事官補佐	石丸 嵩祐 (内線 7828)
担 当	松原 直也 (内線 7820)

環境省福島地方環境事務所	
環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課	
直 通	024-573-7547
調 整 官	小沼 信之
担 当	岡部 修
担 当	谷口 裕太郎